

今後の有害大気汚染物質対策のあり方について 中央環境審議会



7月29日開催の中央環境審議会大気環境部会において、「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第七次答申)」が審議されました。今回の答申の内容は、今後の有害大気汚染物質の健康リスク評価のあり方及びアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物に係る健康リスク評価に関するものでした。

環境目標値の一つとして、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)を設定することとし、優先取組物質のうち、今回の指針値が示されなかった物質についても、今後、迅速な指針値の設定を目指し、検討を行っていくことが適当であるとされました。

この指針値は、現に行われている大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されています。

アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物に係る環境リスク評価について別表の通り指針値を設定されました。

別表

アクリロニトリル	年平均値 $2 \mu\text{g} / \text{m}^3$ 以下
塩化ビニルモノマー	年平均値 $10 \mu\text{g} / \text{m}^3$ 以下
水銀	年平均値 $0.04 \mu\text{gHg} / \text{m}^3$ 以下
ニッケル化合物	年平均値 $0.025 \mu\text{gNi} / \text{m}^3$ 以下

資料: 平成 15 年 7 月 31 日付環境省報道発表資料(環境省ホームページより)

総務部 横山 美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

